

令和7年度 第6回政策会議・調整会議

<検討>

1	多治見市平和太平洋線整備基金条例の使途拡大に係る条例改正について（都市政策課）		
	＜概要＞ 平和太平洋線整備基金の使途を拡大し、市内の道路整備に必要となる費用に充当できるよう、基金条例を改正する。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①整理予算での基金への積み増し、当初予算での財源充当については、財政課と調整の上進める。

【調整会議での主な意見】

①使途が限定されているのであれば、それがわかるような条例名にすべきではないか。

②基金は下限を設けていくらか残すのか。

→今後の検討だが、一定程度は残す必要があると考える。

③平和太平洋線の計画はどうなるのか。

→道路網構想の見直しの中で検討する。

④これまでは10億円を目標として積み立てると議会答弁しているが、今後の目標額はどうするのか。

→10億円は概算事業費100億円の1割としての数字。これからは特定の事業ではないが、多額の費用を要する道路事業について、必要な時期にしっかり準備できるよう取り組むもの。

⑤基金条例の所管は都市政策課、事業の執行は道路河川課ということで、基金から歳出予算への充当も道路河川課とする認識でよいのか。

→お見込みのとおり。

2	学校体育館等エアコン使用料の決済方法について（文化スポーツ課・教育総務課）		
	＜概要＞ 学校の体育館、武道場のエアコン使用料につき、利用者の利便性及び管理運用面からQR決済（Pay Pay）を採用する。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

①想定する初期投資の2,700千円の財源は契約差金によるものか。

→お見込みのとおり。

②Pay Payを使用しない方は従来通り窓口による予約・支払は可能という理解でよいのか。

→お見込みのとおり。

③従来通りの支払の場合は、これまで通り窓口での手続が必要になることについて、しっかり周知すること。

④Pay Payでの支払の場合、領収書は発行できるのか。

→発行できない。

【調整会議での主な意見】

①冷暖房使用料額を3,500円以内とした理由は。

→現在の笠原小中学校の額が3,300円であり、増税等があっても耐えうる額とした。

②電源スイッチの切り忘れの金額への影響は。

→一定時間経過すると自動で消えるので大きな支障はない。

③未払いはこういった場合が想定されるか。

→QRコードの読み取り忘れが考えられる。ただし、教育総務課及び文化スポーツ課にて利用実績のログを確認できるので、別途請求することが可能。

④決済手数料はどこへ支払うのか。

→ P a y P a y へ支払う。

3	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入者に対する補助金対象者の変更 について (環境課)			
	＜概要＞ 1 回限りとしている生ごみ処理機及び生ごみ処理容器の補助金について、交付後 5 年経過した場合は再度補助対象とするよう、補助金交付要綱を改正する。(先着順・予算の範囲内)			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①財源はこれまでの基金で対応が可能という理解でよいか。

→お見込みのとおり。

②制度導入当初から補助率は 1/4 か。

→当初は 1/2。当初は多くの申請があったが、一定程度普及したこともあり、補助率を変更した。

③5 年経過した場合を再度交付対象とするということは、新規購入の促進よりも買替えの促進を優先するという考えか。

→買替え対象の方は環境意識の高い方という認識のため、まずはそういった方に着実に利用いただくように注力するもの。補助率の見直しは今後の検討課題と認識。

④10 月 1 日の制度施行の場合、以後の購入が対象という理解でよいか。

→お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

①補助率等の見直しは検討するのか。

→時期は未定だが、今後検討する。

②予算が倍額となった理由は。

→部課別課題への対応として、本事業の取組を強化することとしたため。

4	多治見市医師会准看護学校校舎等の取扱いについて(企画政策課)			
	＜概要＞ 多治見市医師会総会(令和 7 年 3 月)で本市への無償譲渡が議決済みの多治見市医師会准看護学校について、譲受後に中京学院大学へ建物を無償譲渡、土地(市有地)を無償貸与する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】 -

【調整会議での主な意見】

①土地を無償貸与とした理由は。

→これまでの准看護学校への対応と同様とした。

②譲渡後も同じ用途での活用だが、備品の取扱はどうするのか。

→選定の上、引き続き活用するものを決める。

③譲渡時に不具合がある場合の修繕はどちらの対応か。また、譲渡後に解体の場合は相手方の対応という認識でよいか。

→現状渡しの時点で壊れているもの等は受け取らない。解体についてはお見込みのとおり。

<報告>

5	広告媒体の多様化による収入確保について(財政課)			
	＜概要＞ (1) 10 次行革事業の新規広告媒体導入について、課題共有や制度設計を検討の上、令和 8 年度当初予算に計上し、歳入できるよう進める。 (2) 行革未掲載でも広告媒体として活用可能な施設等は、全庁から広く募集する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①封筒広告についてはとりまとめの対象になるのか。
→行革掲載の取組以外は、とりまとめを希望する場合は、今回の照会で報告して欲しい。
- ②公用車への広告掲載は、社用車に見える可能性があり、マナーや事故等で企業イメージを下げる可能性も考えられるため、検討が必要と考える。
→MTGでの検討事項とする。
- ③広告媒体を一括して広告代理店に売却することも、手法の一つと考えるがどのようなか。
→MTGでの検討事項とする。
- ④個別要綱での対応は施設ごとに設けるものか。
→お見込みのとおり。共通の要綱に集約できる事項があれば、併せて検討していく。
- ⑤普通財産の土地に看板を掲載するための掲出物件の設置費用は誰が負担することになるのか。
→土地を貸し付け、掲出物件の設置を相手方に任せることもできる。状況による。

【調整会議での主な意見】

- ①窓口BPRにおける掲示物の削減等とのすみわけはどのようなか。
→企画政策課と調整の上、進めていく。
- ②全庁的な広告の一覧のようなものはあるのか。
→作成する。
- ③屋外については、屋外広告物の条例がある。禁止区域や禁止広告等の定めがあるので、条例にのっとり対応すること。

6	多治見市公共工事の発注の見通し並びに入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表に関する規則の改正について（財政課）			
	<概要> （１）入契法施行令において、公共工事の発注見通しや入札結果の公表が規定されているが、昨今の物価高騰を受け、今般、公表を不要とする工事金額が引き上げられた。 （２）入契法施行令の改正に準じて、公表規則においても同様に金額の引き上げを行う。施行日は令和7年8月1日付けとする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①これまでの公表対象である2,500千円以上の工事は年間何件程度か。また、この改正により4,000千円が対象となることで、どの程度変わるのか。
→2,500千円以上の工事は年間160件程度。改正により5～6件程度が対象外となる見込み。

【調整会議での主な意見】

- ①他自治体も同じタイミングで改正するのか。
→各市の状況による。

7	特定非営利活動法人Vネットとの災害協定の締結について（危機管理課）			
	<概要> 特定非営利活動法人Vネットとの間で、災害時における入浴設備等の貸与及び入浴施設等運営支援に関する協定を締結する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①有事の際は使用できる水に制限がある場合があるので、水道管理者と調整の上で活用すること。
- ②入浴支援で使用する水は市内の水を使うのか。仮に水が止まった場合はどうするのか。
→お見込みのとおり。止まった場合は、活用できる井戸水や他市との連携により供給する。

【調整会議での主な意見】－

8	多治見市タイムラインの見直しについて（危機管理課）			
	<概要> （１）令和７年度中に多治見市タイムライン（市タイムライン）の対象災害を台風限定から大雨全般に見直す。 （２）市タイムラインの見直しに伴い、市タイムライン検討会委員の各課に庁内WGへの出席及び人選依頼をお願いします。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①大雨の定義をどうするか。
→タイムライン検討会での検討課題とする。

【調整会議での主な意見】

- ①タイムライン検討会における学校や幼保の位置付けは。
→避難所となる施設の所管課としてのものである。教育総務課については、教育委員会の調整担当課としての役割も担ってもらうもの。
- ②検討会とWGの出席者の選任において、役職の定めはあるのか。
→検討会は課長、WGはリーダーを想定。
- ③台風の時と違い、大雨だといつから始まるのか判断が難しい。基準はあるのか。
→梅雨が始めるとステージ１となる。

9	事務専決規則の見直し等について（企画政策課）			
	<概要> 10次行革の取組事業に位置付けられた事務専決規則の見直し等を行う。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①各課照会の際に、他部課の内容についても意見を出してよいのかを明確にして欲しい。
→明確にしておく。
- ②スピーディーな事務の執行等を目的として見直しを行うことについてしっかり明示の上、各課照会すること。
- ③各課が所管する事務専決規則についても、この際にしっかり確認すること。
- ④工事関係の書類に関する専決区分の見直しや書類の要否についても、今回行うのか。
→お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】－

10	令和７年度インターンシップの実施について（人事課）			
	<概要> 大学生向けインターンシップの所管が秘書広報課から人事課へ移ったことに伴い、実施の目的や内容について見直しを行い、令和７年度のインターンシップを実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①期間を短くして回数を増やすという認識だったがどうか。
→好評の場合、令和８年度以降にその対応とすることとして検討。なお、１日単位で行うオープンカンパニーやOB OG訪問は人事課を窓口とし、必要に応じて他課に依頼している。

【調整会議での主な意見】－

<周知>

11	わいわいキッズひろば 2025～夏の陣～の開催について（商工観光課）			
	<概要> わいわいキッズひろば 2025～夏の陣～を開催する。			
	【日 時】 7月13日（日） 10:00～15:00 【場 所】 プラティ多治見/多治見駅南北連絡線 （悪天時ステージイベント・JR多治見駅前広場） 【内 容】 ステージパフォーマンス、お仕事体験ほか 【主 催】 多治見市（事務局：オリベステーションたじみ観光イベント実行委員会）			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①前回（R7.2）の来場者数は。

→2,000人程度。

12	令和7年度人権同和教育講演会の開催について（くらし人権課）			
	<概要> 人権同和教育講演会を開催するとともに各部に職員の出席を依頼する。			
	【日 時】 8月18日（月） 14:00～15:30 【場 所】 とうしん学びの丘エール 【内 容】 講師：上川 多実氏 演題：部落問題を通して考える日常の中の差別 【対 象】 一般市民、市職員、小中学校教員			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①職員割り当ての根拠は。

→正規職員の数（人事課提供）に応じて割り当てた。

13	子どもの権利セミナーの開催について（くらし人権課）			
	<概要> 子どもの権利セミナーを開催するとともに職員研修として各部に職員の出席を依頼する。			
	【日 時】 7月30日（水） 13:30～15:30 【場 所】 バロー文化ホール 小ホール 【内 容】 ①令和6年度子どもの権利擁護委員活動報告 ②基調講演 講師：石井しこう氏（不登校ジャーナリスト） テーマ：「不登校の子が一步を踏み出すとき」 【対 象】 一般市民、市職員、小中学校人権教育主任			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①本庁舎については、公用車が少なくなるので、マイクロバスが望ましいのではないか。

→総務課と相談しておく。

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第12回 新庁舎建設本部会議（新庁舎建設事務局）